

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒2丁目1番1号
株 式 会 社 ケ イ ブ
代表取締役社長 秋 田 英 好

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、様々な感染防止措置を講じて参りますが、株主の皆さまにおかれましては、感染防止の観点から、本総会につきまして、極力書面によって議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月27日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。出席もしくは郵送により議決権をご行使いただいた株主様には、クオカード（500円分）を郵送にて贈呈させていただきます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年8月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター9階 四谷区民ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 株主総会の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. 第26期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）計算書類報告の件 | |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 | |
| 第 2 号 議 案 | 定款一部変更の件 | |
| 第 3 号 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 | |
| 第 4 号 議 案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 | |

4. その他株主総会招集に関する決定事項

株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.cave.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 2019年6月1日
至 2020年5月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、上期においては日韓関係の悪化や中国経済の停滞により、輸出を中心に弱さが続いていたものの、企業収益は高い水準で底堅く推移し、緩やかな景気回復基調が続いておりました。しかしながら、下期に入ると新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外国人数が激減し、加えて日本国内において外出自粛が強く要請されたため、観光・外食産業を中心に経済は急激に悪化しました。現在も活動自粛の傾向は続いており、景気の先行きに対し予断を許さない状況にあります。

このような環境の中、当社の属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リアルなコンサートやライブが開催できない状況が続き、替わって無観客イベントをアプリケーションを通じてライブ配信できるサービスの需要が伸びております。スマートフォンアプリの売上ランキングにおいてもライブ配信アプリの順位は軒並み上昇しており、今後、人と人との接触を避けるニューノーマルな生活が数年単位で続くことが予想され、ライブ配信アプリの需要はますます高まると考えられます。

当社グループにおきましては、主力サービスであるスマートフォンゲーム『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい』が広告宣伝費をはじめとしたコストを抑えた運営にもかかわらず、前期と変わらぬ売上規模を維持していることに加えて、スマートフォンゲームアプリの受託開発案件の売上が加わり、2020年5月期第1四半期より売上は四半期ごとに拡大が続いております。全社的にもオフィスの減床などのコスト低減に努めた結果、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローはプラスに転じました。

また、2019年11月に連結子会社の株式会社capableを設立し、当社グループは2020年5月期第2四半期より連結決算を開始しております。株式会社capableは、有名タレントの動画配信マネジメントを中心に事業を拡大しておりますが、現在はまだ投資先行段階にあります。今後は有名タレントの動画チャンネルを企業のプロモーションに活用してもらうことでさらに業績を拡大し、当社グループ業績に寄与することが期待されます。

当社においても2020年夏のリリースに向けて独自のライブ配信アプリの開発を進めており、新型コロナウイルスの影響下におけるライブ配信アプリ市場の拡大と、連結子会社の株式会社capableとのシナジー創出による相乗効果に期待してお

ります。当社や株式会社テレビ朝日を含む3社が出資者となるスマートフォンゲーム製作委員会（名称未定）を設立いたしました。当該スマートフォンゲームのプロデューサーは当社取締役の岡本吉起が担当し、当社はパブリッシャーとなってゲームを運営する予定ですが、リリース時期は未定となっております。

当社グループの事業が順調に進捗する一方で、コロナ禍による全世界的な経済の先行きに対する不透明感から、株式相場全体が急激に下落し、当社株式の2020年2月28日の終値が803円となりました。これによって当社が発行する第25回新株予約権の強制行使条件（※1）に該当することとなり、2020年5月期第3四半期連結会計期間において株式報酬費用139百万円を計上いたしました。同様に、2020年3月19日の終値が635円となったことから、第26回新株予約権（※2）についても2020年5月期第4四半期連結会計期間において株式報酬費用45百万円を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高1,678百万円、営業損失271百万円、経常損失275百万円、親会社株主に帰属する当期純損失316百万円となりました。

なお、株式報酬費用の影響を除いた場合の当連結会計年度の営業損失は87百万円であります。また、前連結会計年度については連結計算書類を作成していないため、前期との比較分析は行っておりません。

※1 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額（1,200円）に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとするものです。

※2 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額（914円）に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとするものです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は45,171千円であり、その主なものは、オフィス減床のための造作工事に伴う事業用の建物附属設備等であります。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第23期 2017年5月期	第24期 2018年5月期	第25期 2019年5月期	第26期 (当連結会計年度) 2020年5月期
売 上 高	—	—	—	1,678,933
経 常 損 失	—	—	—	275,373
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	—	316,931
1株当たり当期純損失	—	—	—	60円63銭
総 資 産	—	—	—	1,451,749
純 資 産	—	—	—	1,172,990

(注) 1. 第26期より連結計算書類を作成しているため第25期以前については記載しておりません。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第23期 2017年5月期	第24期 2018年5月期	第25期 2019年5月期	第26期 (当事業年度) 2020年5月期
売 上 高	2,820,785	2,366,739	1,890,390	1,657,006
経 常 損 失	229,176	88,429	739,283	215,351
当 期 純 損 失	391,256	70,585	1,240,841	256,803
1株当たり当期純損失	152円65銭	25円32銭	351円86銭	49円13銭
総 資 産	1,048,442	1,559,719	1,477,120	1,490,135
純 資 産	620,093	1,060,864	1,297,283	1,233,117

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況（2020年5月31日現在）

(1) 親会社に関する事項

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社に関する事項

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社capable	50百万円	100%	マルチチャンネルネットワーク ビジネス事業

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10. 対処すべき課題

(1) 継続的な事業創出のための仕組化

当社グループは、「ゲーム領域以外のオンラインエンターテインメント事業を創出」するため、当連結会計年度において連結子会社である株式会社capableを設立し、マルチチャンネルネットワークビジネスへの進出を開始しました。新型コロナウイルスの影響下において成長が期待されるライブ配信アプリの開発も推進しており、このアプリは2020年夏のリリースを目指しております。さらに、2020年3月31日には当社が主幹事となり、当社、株式会社テレビ朝日、株式会社でらゲーが出資するスマートフォンゲーム製作委員会を設立し、当社取締役の岡本吉起がプロデューサーとなり、開発を進めております。今後も新規サービスを順次リリースできる体制を構築することで、継続的な事業創出のための仕組化を進めてまいります。

(2) コンテンツのリッチ化への対応推進

スマートフォン及びタブレット端末の高機能化、通信環境の進化により、サービスコンテンツのリッチ化が進み、アプリケーション開発のコストと時間が増大しております。

当社グループにおいては、当連結会計年度よりスマートフォンゲームの受託開発を開始しており、前述の製作委員会も含めて、すべてのリスクを当社グループが負担するのではなく、コストや時間などのリスクを数社で協力してシェアする方法でコンテンツのリッチ化に対応してまいります。

(3) システム技術・インフラの強化

当社のモバイルコンテンツ及びオンラインゲームは、インターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及び技術革新への対応が重要な課題であります。そのため、サーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制作りにも努めてまいります。

11. 主要な事業内容（2020年5月31日現在）

当社グループは、インターネットを通じたサービスを展開しており、現在は、モバイルオンラインゲームを事業の中心としております。その他、インターネット動画配信者のサポートやマネジメントを行うマルチチャンネルネットワークビジネスを展開しております。

12. 主要な事業所（2020年5月31日現在）

事業所名	所在地
本社	東京都目黒区

13. 使用人の状況（2020年5月31日現在）

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
101	—	35.9	6.8

（注） 使用人数は就業人員であります。

14. 主要な借入先及び借入額（2020年5月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2020年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数 6,000,000株
2. 発行済株式の総数 5,230,792株（自己株式47,108株を除く）
3. 株主数 2,732名（前事業年度末比110名減）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持株比率
吉 成 夏 子	1,100,000 ^株	21.03%
松 井 証 券 株 式 会 社	357,400	6.83
岡 本 吉 起	300,000	5.74
楽 天 証 券 株 式 会 社	243,200	4.65
株 式 会 社 S B I 証 券	220,878	4.22
高 野 健 一	218,100	4.17
五 味 大 輔	210,000	4.01
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMINIBUS-MARGIN(CASHPB)	90,100	1.72
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	77,477	1.48
栗 田 智 仁	53,600	1.02

（注）持株比率は、自己株式（47,108株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として付与された新株予約権等の状況

2019年10月9日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第24回新株予約権
新株予約権割当の対象者	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額150,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり73,400円（1株当たり734円）
新株予約権の行使期間	2019年10月9日～2029年10月8日
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 （1）2019年10月9日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% （2）2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

(1) 2019年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第25回新株予約権
新株予約権割当の対象者	当社子会社の役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額200,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり120,000円（1株当たり1,200円）
新株予約権の行使期間	2019年12月26日～2029年12月25日
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 （1）2019年12月26日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% （2）2020年5月期から2023年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

(2) 2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第26回新株予約権
新株予約権割当の対象者	当社の使用人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額100,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり91,400円（1株当たり914円）
新株予約権の行使期間	2022年2月17日～2032年2月16日
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 （1）2020年3月18日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% （2）2020年5月期から2023年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年3月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第23回新株予約権
新株予約権割当の対象者	秋田英好
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額500,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり75,400円（1株当たり754円）
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 （1）2019年6月1日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% （2）2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

IV. 会社役員に関する事項（2020年5月31日現在）

1. 氏名、地位及び担当

氏 名	地位及び担当
秋 田 英 好	代表取締役社長・CEO
安 藤 裕 史	代表取締役副社長・CFO
岡 本 吉 起	取締役
高 橋 祐 希	取締役
小 尾 敏 仁	取締役（常勤監査等委員）
蒲 俊 郎	取締役（監査等委員）
佐 藤 桂	取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役蒲俊郎氏及び佐藤桂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、蒲俊郎氏及び佐藤桂氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 監査等委員 蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 監査等委員 佐藤桂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
4. 監査等委員である取締役の小尾敏仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要会議への出席や内部監査部門との密な連携等を通じて得る社内情報を、他の監査等委員に適時に共有し意見交換することにより、監査の実効性を高めるためであります。

2. 重要な兼職の状況

氏 名	重要な兼職の状況
秋 田 英 好	株式会社玄武 取締役 株式会社でらゲー 取締役 株式会社capable 監査役
岡 本 吉 起	公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 理事長
高 橋 祐 希	株式会社capable 取締役 株式会社Vernalossom
蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表 学校法人桐蔭学園 理事 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 社外監査役 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社ピアラ 社外監査役 株式会社J.Score 社外監査役
佐 藤 桂	佐藤桂事務所 代表 株式会社SBI証券 社外監査役 gooddaysホールディングス株式会社 社外取締役

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く。）10名	58,800千円（うち社外取締役3名	3,050千円）
取締役（監査等委員）3名	10,800千円（うち社外取締役2名	6,300千円）
監査役3名	2,550千円（うち社外監査役2名	1,500千円）

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との兼任状況

区分	氏 名	業務執行者を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表
取締役 (監査等委員)	佐 藤 桂	佐藤桂事務所 代表

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との兼任状況

区分	氏 名	社外役員を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	蒲 俊 郎	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 社外監査役 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社ピアラ 社外監査役 株式会社J.Score 社外監査役
取締役 (監査等委員)	佐 藤 桂	株式会社SBI証券 社外監査役 gooddaysホールディングス株式会社 社外取締役

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	蒲 俊 郎	当事業年度開催の21回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回すべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 桂	当事業年度開催の21回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回すべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

3. 会計監査人の再任と報酬に関する同意理由について

監査等委員会としては、会計監査人の能力、組織としての体制、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも何ら問題はないため、会計監査人の再任が適当と判断いたしました。なお、監査業務は、会計の専門家としての知識に基づいて年間を通して継続的に行われる重要な業務であり、また当社の事業内容を十分に理解した上で行われる必要があります。提示された会計監査人の監査計画に基づき、会計監査人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等をも考慮した結果、現在の報酬水準は妥当なものと判断いたしました。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、当社の取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
 - ② 当社取締役会は、当社のコンプライアンス体制を決定し、当社経営企画部において当該体制の整備およびその維持、向上を図ります。
 - ③ 当社内部監査部門は、当社のコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ④ 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令および当社文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
 - ② 当社文書管理規程の改廃は当社取締役会の承認を得るものとします。
- (3) 当社損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社取締役会はリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
 - ② 横断的リスク状況の監視及び対応は経営企画部が実施し、当社各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ③ 経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、当社取締役会において直ちに特別対策室を設け、当社取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では当社取締役会との連携を図りつつ当該事態への対応を実施するとともに、その状況について適宜当社取締役会に報告します。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。
 - ② 当社は、経営戦略を企画・調整する場として、当社及び子会社の取締役、部長参加のもと経営会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基

づく業務執行状況の連絡・報告の場として、当社取締役、部長参加のもと進捗確認会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。当社及び子会社では、これらの有機的な連動による最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

(5) 当社における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社経営企画部を全社の内部統制を統括する部署とし、各部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。
- ② 当社内部監査部門は内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会に報告します。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置します。補助使用人は、他職務を兼務し、または専属的に監査等委員会の職務を補助するものとします。

(7) 補助使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人の人事異動および考課は、監査等委員会の意見を尊重したうえで決定します。
- ② 監査等委員会は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人はその命令に関して、監査等委員でない取締役及び内部監査部門の指示を受けないものとします。

(8) 監査等委員でない取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員でない取締役及び使用人は、当社監査等委員会規程及び内部通報規程に従い、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
- ② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、当社内部通報規程に基づき通報者の保護を行っております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。
- ② 監査等委員でない取締役は、監査等委員会の求めに応じて、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環

境を整備しております。

- ③ 監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還を請求したとき、その他費用または債務の処理を請求したときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにそれらを処理します。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

(2) コンプライアンス体制

当社は使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款並びにインサイダー取引規制への理解を促進するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けることで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

不正防止の観点から、外部業者に発注する権限がある者に対して、年2回の内部監査室長によるヒアリングを実施して、不正の早期発見、事前抑制の態勢を整備し運用しております。

(3) リスク管理体制

部長以上の役職者が参加し、毎週開催される経営会議において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク情報の管理を行っております。

(4) 内部監査体制

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

また、監査等委員である取締役との連携を密にするために、月次で内部監査室長と常勤監査等委員との情報共有会議を開催しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当事業年度における会社の支配に関する基本方針について、特記すべき事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,266,179	流 動 負 債	269,035
現 金 及 び 預 金	1,101,146	リ ー ス 債 務	5,253
売 掛 金	12,103	未 払 金	116,574
商 品	2,274	未 払 費 用	39,268
貯 蔵 品	62	未 払 法 人 税 等	19,150
前 払 費 用	15,299	未 払 消 費 税 等	35,331
未 収 入 金	128,756	前 受 金	42,744
そ の 他	6,535	預 り 金	10,712
		そ の 他	1
固 定 資 産	185,570	固 定 負 債	9,723
有 形 固 定 資 産	3,005	リ ー ス 債 務	9,723
建 物	1,272	負 債 合 計	278,759
工 具、器 具 及 び 備 品	1,733	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	86,476	株 主 資 本	987,540
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	86,476	資 本 金	2,288,480
投資その他の資産	96,088	資 本 剰 余 金	2,232,118
関 係 会 社 株 式	2,700	利 益 剰 余 金	△3,486,041
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	50,000	自 己 株 式	△47,016
敷 金	27,417	新 株 予 約 権	185,450
差 入 保 証 金	15,971		
長 期 未 収 入 金	10,118	純 資 産 合 計	1,172,990
貸 倒 引 当 金	△10,118		
資 産 合 計	1,451,749	負債・純資産合計	1,451,749

連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年6月1日
至 2020年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,678,933
売 上 原 価		827,067
売 上 総 利 益		851,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,123,697
営 業 損 失		271,831
営 業 外 収 益		3,690
受 取 利 息	149	
前 受 金 消 却 益	548	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,822	
そ の 他	170	
営 業 外 費 用		7,233
創 立 費	627	
開 業 費	2,834	
新 株 予 約 権 発 行 費	3,719	
そ の 他	50	
経 常 損 失		275,373
特 別 利 益		2,216
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,216	
特 別 損 失		41,378
減 損 損 失	41,378	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		314,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,395	
法 人 税 等 調 整 額	—	2,395
当 期 純 損 失		316,931
親会社株主に帰属する当期純損失		316,931

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日
至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
2019年6月1日残高	2,283,363	2,227,002	△3,169,110
連結会計年度変動額			
新株の発行	5,116	5,116	—
親会社株主に帰属する 当期純損失	—	—	316,931
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—
連結会計年度変動額合計	5,116	5,116	△316,931
2020年5月31日残高	2,288,480	2,232,118	△3,486,041

(単位：千円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2019年6月1日残高	△46,934	1,294,320	2,962	1,297,283
連結会計年度変動額				
新株の発行	—	10,232	—	10,232
親会社株主に帰属する 当期純損失	—	316,931	—	316,931
自己株式の取得	△82	△82	—	△82
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	182,487	182,487
連結会計年度変動額合計	△82	△306,780	182,487	△124,293
2020年5月31日残高	△47,016	987,540	185,450	1,172,990

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社capable

なお、株式会社capableについては、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

関連会社 スマートフォンゲーム製作委員会（名称未定）

なお、スマートフォンゲーム製作委員会（名称未定）については、新規設立に伴い関連会社に該当することとなったため持分法適用の関連会社を含めることといたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

主要な会社等の名称

関連会社 株式会社モッド

なお、株式会社モッドについては、当連結会計年度中に新たに株式会社モッドの株式を取得したことにより、関連会社に該当することになりましたが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

該当事項ありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項ありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法

貯 蔵 品……………個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物……………3年～15年

工具、器具及び備品……………3年～8年

②無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や事業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期を予測することが困難であります。しかしながら、当社グループの現時点の事業活動及び経営成績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 114,116千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、32,037千円であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の金額)

用途	場所	種類	金額
共用資産	東京都目黒区	建物	28,713千円
		工具、器具及び備品	12,664千円
合計			41,378千円

当社グループは、本社の建物等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

当初想定していた収益が見込めなくなり営業損失が継続しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

その内訳は、建物28,713千円、工具、器具及び備品12,664千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	5,270,700株	7,200株	一株	5,277,900株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加7,200株は、第三者割当増資に伴う新株式の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	47,035株	73株	一株	47,108株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

目的となる株式の種類及び数

内訳	目的となる株式	目的となる株式の数				当連結会計年度 末残高
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
第三者割当 としての新 株予約権	普通株式	500,000株	—	—	500,000株	500,000円
第24回ストック・オプションとしての新株予約権		—	150,000株	—	150,000株	150,000円
第25回ストック・オプションとしての新株予約権		—	200,000株	—	200,000株	139,600,000円
第26回ストック・オプションとしての新株予約権		—	100,000株	—	100,000株	45,200,000円
合計		500,000株	450,000株	—	950,000株	185,450,000円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

関係会社長期貸付金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

敷金は、本社等の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。償還日は決済日後、最長で7年以内であります。

営業債務である未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1, 101, 146	1, 101, 146	—
(2) 売掛金	12, 103	12, 103	—
(3) 未収入金	128, 756	128, 756	—
(4) 関係会社長期貸付金	50, 000	50, 000	—
(5) 敷金	27, 417	27, 417	—
資産計	1, 319, 424	1, 319, 424	—
(6) リース債務	(14, 977)	(14, 977)	—
(7) 未払金	(116, 574)	(116, 574)	—
負債計	(131, 551)	(131, 551)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当

該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び (4) 関係会社長期貸付金

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金

敷金は、主に本社の賃貸借に伴うものであります。時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額から利息相当額の合理的な見積を控除しない方法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,700

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,100,862	—	—	—
売掛金	12,103	—	—	—
未収入金	128,756	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	50,000	—	—
敷金	—	27,417	—	—

(注3) 金銭債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	5,253	8,783	940	—
未払金	116,574	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 188円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 60円63銭 |

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

(単位：千円)

項目	当連結会計年度末 2020年5月31日
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	1,172,990
普通株式に係る純資産額	987,540
差額の主な内容 新株予約権	185,450
普通株式の発行済株式数(株)	5,277,900
普通株式の自己株式数(株)	47,108
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,230,792

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失	316,931
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	316,931
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,227,010

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,207,571	流 動 負 債	247,294
現 金 及 び 預 金	1,058,569	リ ー ス 債 務	5,253
売 掛 金	1,708	未 払 金	97,750
商 品	2,274	未 払 費 用	37,604
貯 蔵 品	62	未 払 法 人 税 等	19,045
前 払 費 用	15,079	未 払 消 費 税 等	35,331
未 収 入 金	128,756	前 受 金	42,744
そ の 他	1,120	預 り 金	9,564
		そ の 他	1
		固 定 負 債	9,723
		リ ー ス 債 務	9,723
固 定 資 産	282,564	負 債 合 計	257,018
無 形 固 定 資 産	86,476	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	86,476	株 主 資 本	1,047,667
		資 本 金	2,288,480
		資 本 剰 余 金	2,232,118
投資その他の資産	196,088	資 本 準 備 金	2,232,118
		利 益 剰 余 金	△3,425,914
関 係 会 社 株 式	102,700	利 益 準 備 金	870
関係会社長期貸付金	50,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,426,784
敷 金	27,417	別 途 積 立 金	10,000
差 入 保 証 金	15,971	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,436,784
長 期 未 収 入 金	10,118	自 己 株 式	△47,016
貸 倒 引 当 金	△10,118	新 株 予 約 権	185,450
		純 資 産 合 計	1,233,117
資 産 合 計	1,490,135	負債・純資産合計	1,490,135

損 益 計 算 書

(自 2019年6月1日
至 2020年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,657,006
売 上 原 価	814,231
売 上 総 利 益	842,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,058,045
営 業 損 失	215,270
営 業 外 収 益	3,690
受 取 利 息	149
前 受 金 消 却 益	548
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,822
そ の 他	170
営 業 外 費 用	3,770
新 株 予 約 権 発 行 費	3,719
そ の 他	50
経 常 損 失	215,351
特 別 利 益	2,216
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,216
特 別 損 失	41,378
減 損 損 失	41,378
税 引 前 当 期 純 損 失	254,513
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290
法 人 税 等 調 整 額	—
当 期 純 損 失	256,803

株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日
至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
2019年6月1日残高	2,283,363	2,227,002	2,227,002
事業年度変動額			
新株の発行	5,116	5,116	5,116
自己株式の取得	—	—	—
当期純損失	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	—	—	—
事業年度変動額合計	5,116	5,116	5,116
2020年5月31日残高	2,288,480	2,232,118	2,232,118

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
2019年6月1日残高	870	10,000	△ 3,179,980	△ 3,169,110
事業年度変動額				
新株の発行	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
当期純損失	—	—	256,803	256,803
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	—	—	—	—
事業年度変動額合計	—	—	△256,803	△256,803
2020年5月31日残高	870	10,000	△3,436,784	△3,425,914

(単位：千円)

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2019年6月1日残高	△ 46,934	1,294,320	2,962	1,297,283
事業年度変動額				
新株の発行	—	10,232	—	10,232
自己株式の取得	△82	△82	—	△82
当期純損失	—	256,803	—	256,803
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	—	—	182,487	182,487
事業年度変動額合計	—	△246,653	182,487	△64,165
2020年5月31日残高	△47,016	1,047,667	185,450	1,233,117

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法

貯 蔵 品……………個別法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物……………3年～15年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 民法上の組合への出資金に係る会計処理

当社が運営管理する民法上の組合への出資金の会計処理は、その財産が組合員の共有とされていることを考慮して、組合財産のうち持分割合に相当する部分を出資者の資産及び負債として貸借対照表に計上し、損益計算書についても同様に処理する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や事業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期を予測することが困難であります。しかしながら、当社の現時点の事業活動及び経営成績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 113,755千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 906千円

関係会社に対する短期金銭債務 550千円

関係会社に対する長期金銭債権 50,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（支出分） 700千円

営業取引以外（収入分） 138千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の株 式数
普通株式	47,035株	73株	一株	47,108株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	877,006千円
減損損失	197,664千円
貸倒引当金	3,098千円
その他	10,643千円
小計	1,088,412千円
評価性引当額	△1,088,412千円
繰延税金資産合計	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	関連会社
会社等の名称	株式会社モッド
所在地	東京都目黒区
資本金	9百万円
事業の内容	ソーシャルメディアエージェンシー
議決権の所有（被所有）割合	直接30%
関連当事者との関係	資金の援助
取引の内容	金銭の貸付（注）
取引金額	50,000千円
科目	関係会社長期貸付金
期末残高	50,000千円
取引の内容	利息の受取
取引金額	138千円
科目	未収収益
期末残高	138千円

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 200円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 49円13銭 |

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

(単位：千円)

項目	当事業年度末 2020年5月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	1,233,117
普通株式に係る純資産額	1,047,667
差額の主な内容 新株予約権	185,450
普通株式の発行済株式数(株)	5,277,900
普通株式の自己株式数(株)	47,108
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,230,792

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	当事業年度 自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
損益計算書上の当期純損失	256,803
普通株式に係る当期純損失	256,803
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,227,010

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月21日

株式会社 ケ イ ブ
取締役会 御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケイブの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年7月21日

株式会社 ケ イ ブ
取 締 役 会 御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケイブの2019年6月1日から2020年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 騰本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月21日

株式会社 ケ イ ブ 監査等委員会
監査等委員（常勤）小 尾 敏 仁 ㊞
監査等委員（社外）蒲 俊 郎 ㊞
監査等委員（社外）佐 藤 桂 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

当社は、2020年5月期において3,436,784,267円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

つきましては、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩し、それらを繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補てんに充当したいと存じます。

(2) 減少する資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の項目及びその額

資本金：1,193,795,393円を減少し、1,094,684,659円とする。

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金：1,193,795,393円

(3) 減少する資本準備金の額の減少の要領

① 減少する資本準備金の項目及びその額

資本準備金：2,232,118,874円を全額減少し、0円とする。

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金：2,232,118,874円

(4) 減少する利益準備金の額の減少の要領

① 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金：870,000円を全額減少し、0円とする。

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金：870,000円

(5) 剰余金の処分の要領

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金：3,425,914,267円

別途積立金：10,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金：3,435,914,267円

- (6) 本件が効力を生じる日
2020年8月31日（予定）

なお、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の発行可能株式総数は、現行定款第6条に6,000,000株と定められておりますが、2020年5月31日現在の発行済株式総数は5,277,900株に達しております。そのため、将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、当会社の発行可能株式総数を20,000,000株に増加させるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>6,000,000</u> 株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>20,000,000</u> 株とする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	あきた ひでよし 秋田 英好 (1968年3月12日生)	1991年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 1996年8月 株式会社GEキャピタルファイナンス入社 2014年12月 株式会社玄武取締役就任（現任） 2017年10月 株式会社でらゲー取締役就任（現任） 2018年8月 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom）監査役就任 2019年4月 当社取締役就任 2019年8月 当社代表取締役社長CEO就任（現任） 2019年11月 株式会社capable監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社玄武 取締役 株式会社でらゲー 取締役 株式会社capable 監査役	一株
	（取締役候補者とした理由） 秋田英好氏は、ゲーム制作会社である株式会社でらゲーの取締役に就任しており、財務責任者として、プロモーションを含めたコスト管理業務を担当していますので、ゲーム業界に対する知見を十分に有しております。その他の会社においても取締役や監査役を務めたことがあり、企業の経営に深く関わってきております。 このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		
2	あんどう ひろふみ 安藤 裕史 (1983年4月17日生)	2008年4月 JPMorgan・チェース銀行入行 2009年6月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年5月 株式会社Interraps代表取締役社長就任 2014年9月 アクセルゲームスタジオ株式会社取締役就任 2015年9月 株式会社さくらソフト取締役就任 2017年11月 同社代表取締役CEO就任 2019年7月 当社新規事業開発部長就任 2019年8月 当社代表取締役副社長COO就任 2020年2月 当社代表取締役副社長CFO就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	一株
	（取締役候補者とした理由） 安藤裕史氏は、IT企業の取締役及び代表取締役の経験が複数あり、当社入社後は新規事業開発部門において、ゲーム以外の新たな事業領域の開発責任者に従事しておりました。 このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	おかもと よしき 岡本 吉起 (1961年6月10日生)	1983年4月 株式会社カプコン入社 1996年6月 同社取締役開発本部長就任 2001年1月 同社専務取締役就任 2003年7月 株式会社ゲームリパブリック代表取締役就任 2012年3月 株式会社でらゲー入社 2016年11月 株式会社オカキチ代表取締役就任 2018年11月 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団理事長就任（現任） 2019年4月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 理事長	300,000株
	(取締役候補者とした理由) 岡本吉起氏は、公益財団法人日本ゲーム文化振興財団理事長でもあり、長年ゲームクリエイターとして活躍してきました。開発に関わったスマートフォンネイティブゲームは日本だけに留まらず、グローバルに提供エリアを拡大しています。 このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものがあります。		
4	たかはし ゆうき 高橋 祐希 (1984年5月6日生)	2007年4月 大和建物株式会社入社 2012年5月 株式会社玄武入社 2019年7月 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom）入社（現任） 2019年8月 当社取締役就任（現任） 2019年11月 株式会社capable取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社capable 取締役 株式会社Vernalossom 社長室	一株
	(取締役候補者とした理由) 高橋祐希氏は、エンターテインメント企業においてイベント事業の責任者として、各種イベントの企画・運営・管理業務を統括しており、イベント事業の豊富な経験と幅広い見識を有しております。 このような経験及び実績は、当社の取締役会の意思決定に資するとともに、今後当社が新規事業を推進していくにあたり、当社の企業価値向上に貢献いただけると考えるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものです。		

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役蒲俊郎氏及び佐藤桂氏の2名は、本総会終結の時をもって辞任することとなりましたので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	すがわら たかよし 菅原 貴与志 (1957年3月18日生)	1981年4月 全日本空輸株式会社（現ANAホールディングス株式会社）入社 1998年4月 同社東京支店営業本部 1994年4月 最高裁判所司法研修所（第48期司法修習生）入所 1996年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 全日本空輸株式会社（現ANAホールディングス株式会社）法務部主席部員 2001年3月 弁護士法人小林綜合法律事務所入所 2002年3月 慶應義塾大学総合政策学部（非常勤）講師就任 2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授就任（現任） 2010年4月 ANAホールディングス株式会社法務部長就任 2014年4月 同社上席執行役員就任 2019年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人小林綜合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授 株式会社ANA総合研究所 取締役副社長	一株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 菅原貴与志氏は、弁護士としての専門的見地に加えて、上場企業の法務部長、役員の経験があり、現在は他企業の取締役副社長を兼務する等、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。 このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	のぐち ひとし 野口 仁 (1979年8月18日生)	2005年12月 中央青山監査法人入所 2006年7月 あらた有限責任監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 2009年6月 公認会計士登録 2010年11月 株式会社みずほ銀行入行 2012年4月 アクセルマーク株式会社 執行役員CFO 2015年6月 イーグル会計事務所開設（現在に至る） （重要な兼職の状況） イーグル会計事務所・野口仁公認会計士事務所所長	100株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 野口仁氏は、公認会計士としての企業会計・財務・税務に精通した専門的知見とともに、上場企業の経理財務責任者としての経験を通じて、幅広い見識に基づく独立した立場からの助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

- 菅原貴与志氏及び野口仁氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、菅原貴与志氏及び野口仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 当社は、菅原貴与志氏及び野口仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

〈メ 七 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 七 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター 9階 四谷区民ホール

【お土産に関するお知らせ】

本年の定時株主総会におきまして、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



【交通のご案内】東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」駅2番出口下車徒歩5分
都営バス「新宿一丁目」下車徒歩1分

◎ 当日は、駐車スペースの都合上、お車でのご来場はご遠慮願います。